

週報

'09~'10

RI会長テーマ「ロータリーの未来は あなたの手に」



田原ロータリークラブ

事務局：華山会館3F TEL 0531-22-0831
FAX 0531-23-1216

E-mail tahararc@cronos.ocn.ne.jp
U R L <http://www6.ocn.ne.jp/~tahararc/>

会 長/広 中 貴 彦
幹 事/大 河 直 樹
クラブ会報委員長/高 崎 雄 三

No.7 通算2366回	平成21年8月21日(金)	点鐘12:30	蒲郡信用金庫田原支店	歌:君が代 :奉仕の理想
ゲスト	なし			
ビジター	なし			

◇会長報告(広中貴彦会長)

- ・ 8月7日の合同納涼家族例会には沢山の方にご参加いただき盛大に行われ、本当にありがとうございました。特に富田雅則会員には田原吹奏楽団を率いてきて頂き、素晴らしい演奏をしていただきありがとうございました。
- ・ 8月1日に東三河分区運営委員会が行われ、次年度のガバナー補佐が北クラブの鈴木茂久会員に決まりました。
- ・ IMは平成22年2月20日に蒲郡プリンスホテルで行われます。
- ・ 地区協議会は22年4月18日にホテル日航で行われます。
- ・ 最後に地区大会の実行委員長である神野紀郎委員長より大会の宣伝が行われました。



「ロータリーの友」8月号の読みどころの紹介

横ページの1Pの「新会員を迎え入れる」の項目にロータリーで最初に経験するのは
"クラブの例会" "クラブのプロジェクト" "クラブの仲間" といったことを心に留めること
であると言っています。



17Pにはロータリアンが例会に出席するのは、仕事や日常生活で役立つ情報を入手したり、地域社会が抱える諸問題に対して何か役に立つことを話し合う為に出席するのであると言っています。

ロータリーが家族会員にとって更に身近になれば家族団らんの時間が増えるのではないかと記載されています。

委員会報告(ゴルフ親睦会:宮崎三佳会員)

ゴルフ親睦会につきましては鈴木進(金融)会員と共に本年度も進めさせていただきますのでよろしくお願い致します。早速ですが本年度第一回目のコンペを10月3日に「伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部」において実施します。なお、本年度は年間6回の開催を予定しております。



幹事報告(大河直樹幹事)

- ①9月11日の例会が9月15日に変更となり、3クラブ合同例会を行います。なお、「RAC35周年行事」も同時に行われます。
- ②11月9日に地区大会親睦ゴルフ大会が東海カントリークラブにおいて開催されます。
- ③ロータリー会員証については全会員に発行することに決まりました。
- ④年会費未納の方は早急に納付いただきますようお願い致します。

ニコボックス(会場委員会:渡会政彦会員)

☆広中貴彦会長

- ・8月7日の合同例会ありがとうございました。
- ・目の色が違う孫が来ていて、かわいいです。

☆藤城隆雄会員

委員会報告(広報委員:原菌義秀会員)

職業奉仕委員会第一回目の例会を担当させていただきます。

☆鈴木正敏会員

明日3年ぶりに富士登山に行ってきます。9月末には痔の手術をします。

☆石黒利昌会員

8月9日伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部3番ホール(160ヤード)にて、ティーグラウンドより放ったボールはピ

ンへ一直線に向かって見えなくなりました。急いでグリーンへ行くとカップの中にボールが……



生涯初のホールインワンでした。

説明するのに、最良の言語であるとされています。



職業奉仕の具体的な行動指針
「四つのテスト」言行はこれに照らしてから

1. 真実かどうか？
2. みんなに公平か？
3. 好意と友情を深めるか？
4. みんなのためになるかどうか？

出席報告(出席委員会:八木正光委員長)					
	会員数	義務者	欠席	出席率	補正後
本日	53名	45名	9人	81.25%	
8/7	53名	45名	9人	81.63%	
7/31					82.98%
7/24					92.00%

8月のお祝い(会場委員会:鈴木正敏委員長)

♪お誕生日おめでとうございます♪



塚本純久会員
柴田登会員(欠席)

会員スピーチ(職業奉仕委員会:藤城隆雄委員長)

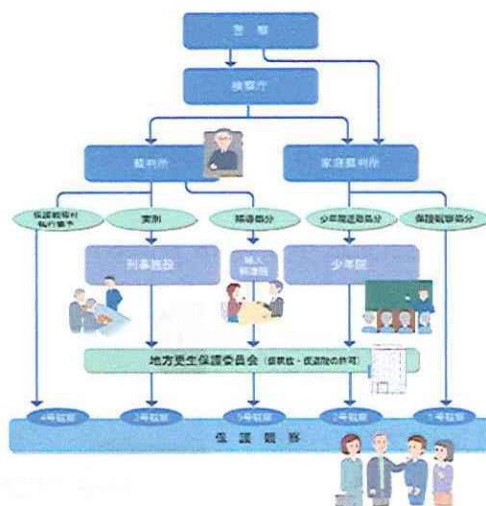
「ロータリーの職業奉仕について」

今日は「四つのテスト」について説明をさせていただきますが、これはそもそも「商取引における基準」として定められたものでそれをロータリーが取り入れたものです。

この「四つのテスト」は職業倫理を誰にもわかりやすく

「更生保護制度と保護司の活動」

更生保護制度とは犯してしまった罪を償い立ち直る為には、本人の意志や行政機関の働きかけのみならず、地域社会の協力が必要です。その協力には「保護司及び更生保護施設」等更生保護ボランティアの人たちのほか、関係機関及び団体との幅広い連携によって更生保護が推進されています。



1. 保護観察
2. 補導援護等及び更生緊急保護
3. 仮釈放・少年院からの仮退院等
4. 生活環境の調整
5. 恩赦
6. 犯罪予防活動
7. 医療観察制度

保護司は田原市内に27名おり活動自体は大変地味なものです。実際に保護司をしていて感じる事は、就業先が無いと言うことです。継続して就業していれば再犯率も低くなると思われ、皆様にも是非協力雇用主として協力いただけたらと思います。

◆点 鐘

【磯下 裕史 記】